

浜崎地域まちづくり会議ニュース 第3号

「災害後の復興まちづくりを考える」平成26年11月26日(水) 会場：須崎漁民会館

浜崎地域(柿崎、須崎、外浦)で活動や居住をされている20名のまちづくり会議委員によって、最終回は、大規模地震により津波が発生し、下田が被災したことを想定して、「震災後の下田市(浜崎地域)のまちづくり」について話し合いました。

グループごとの成果(Aグループ)

下田市 津波ハザードマップ (浜崎地域)

第3回 浜崎地域まちづくり会議 平成26年11月26日(水) 「災害後の復興まちづくり(災害後も下田市に住み続けるための条件)を考える」グループA まとめ

「震災後の復興まちづくり」

「災害時に使用できるか 昔の井戸を調べようとしている。」

「土砂崩れも心配」

「寝姿山に向かう道とつなげる。」

「復興まちづくり」

「下田ビュートルの上の工地。農地だが住宅地としての利用は可能か。行政の指導が必要。」

「外浦、須崎、柿崎の漁場は、どの区民も漁業関係者が自由に漁ができる。」

「荒川区立下田邸海学園の利用。」

「東中学校 復興の工事を行う作業員のための宿舎を建てる。店を建てる。」

「須崎から柿崎、外浦に行く道を整備。」

「造成による高台に移転・浜崎小あたりの上公用地として買取」

「官舎の利用。」

「農地、農用地の転用は可能か?」

「須崎の原地区西部農道は畑でほとんどの家が利用できる。」

「漁港は下田全体として(合同港)を。」

「沿岸の貝、海漂は小さい港(小船)で。」

「季節に応じた農作物、水産物を観光客等に提供できる農業の起し。」

「創り学会の研修所の利用。」

「創り学会の研修所の利用。」

「そのほか 創り学会の研修所、交通手段」

居住地

創り学会の研修所の利用

区分	面積(㎡)	用途
1	1,000	研修所
2	2,000	研修所
3	3,000	研修所
4	4,000	研修所
5	5,000	研修所
6	6,000	研修所
7	7,000	研修所
8	8,000	研修所
9	9,000	研修所
10	10,000	研修所
11	11,000	研修所
12	12,000	研修所
13	13,000	研修所
14	14,000	研修所
15	15,000	研修所
16	16,000	研修所
17	17,000	研修所
18	18,000	研修所
19	19,000	研修所
20	20,000	研修所

指定漁業場所一覧表

区分	面積(㎡)	用途
1	1,000	漁業
2	2,000	漁業
3	3,000	漁業
4	4,000	漁業
5	5,000	漁業
6	6,000	漁業
7	7,000	漁業
8	8,000	漁業
9	9,000	漁業
10	10,000	漁業
11	11,000	漁業
12	12,000	漁業
13	13,000	漁業
14	14,000	漁業
15	15,000	漁業
16	16,000	漁業
17	17,000	漁業
18	18,000	漁業
19	19,000	漁業
20	20,000	漁業

グループごとの成果 (Bグループ)

2点：伊豆縦貫道の早期完成によるルート確保、復旧の交通

3点：道路確保は地元としては海のルートでの早期復旧が必要。
船の燃料の確保が必須。
行政はあてにならないので漁業の自力での復旧のしかたがない。
漁業を早く再開したい。現在地において事業を営みたい。

2点：生活道路の確保。各道路の交通を確保してスムーズに通行できる。

3点：生活道路の確保。高台にあるので同地区の学校は高台にあるので問題ない。
学校の早期再開

学校を中心に来する。

法 国 立 公 園 を 踏 ま え た つ え で、 事 前 に 災 害 発 生 の 場 合 に 居 住 可 能 な 土 地 を 確 保

住居の確保のためには資金が必要

災害後も同一の場所に住みたい

高台移転の希望者は高台へ行く

働く学が場

交通手段

その他

区分	名称	内容
施設	伊豆縦貫道	伊豆縦貫道の早期完成によるルート確保、復旧の交通
施設	下田東中学校	学校の早期再開
施設	浜崎小学校	学校の早期再開
施設	浜崎公園	法 国 立 公 園 を 踏 ま え た つ え で、 事 前 に 災 害 発 生 の 場 合 に 居 住 可 能 な 土 地 を 確 保
施設	下田地区	住居の確保のためには資金が必要
施設	高台	災害後も同一の場所に住みたい
施設	高台移転地	高台移転の希望者は高台へ行く
施設	働く学が場	働く学が場
施設	交通手段	交通手段
施設	その他	その他

**第3回 浜崎地域まちづくり会議
平成 26年 11月 26日(水)**
「災害後の復興まちづくり(災害後も下田市に住み続けるための条件)を考える」
グループB まとめ

全3回において話し合いました内容は、「下田市都市計画マスタープラン」に位置づけさせていただくとともに、計画書完成後は、市内各地域で順次、実践のための「プロジェクト推進業務」を進めます。

お問い合わせはこちらまで

下田市役所 建設課 都市住宅係
TEL:0558-22-2219 FAX:0558-27-1007
E-mail : kensetsu@city.shimoda.shizuoka.jp